

令和 4 年 11 月 17 日

お取引先様各位

ヤマト食品株式会社
代表取締役 藤枝 雅幸

食中毒事故発生に伴う行政処分(営業禁止)解除に関するご報告

この度、弊社給食受託先様におきましてウエルシュ菌感染による下痢の症状を発症する食中毒事故が発生いたしましたこと、ここに謹んでお詫びとともにご報告申し上げます。

これに伴い、本年 11 月 10 日付所轄福祉保健センターより営業禁止処分を受けましたが、この処分につきましては 11 月 15 日をもって同センターによる解除通知を受け、昨日(16 日)より通常業務を再開しておりますので合わせてご報告させていただきます。

発症されましたご入所者様及びご家族の方々、また日頃よりご利用いただいております福祉施設関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたこと心よりお詫び申し上げます。

記

1. 食中毒事故及び行政処分の内容について

本年 11 月 6 日付夕食を摂取した翌日より入所者及び施設職員 22 名の方々が下痢・腹痛を発症されました。福祉保健センターの調査により内 2 名の検体からウエルシュ菌が検出、他の方々の検体については目下調査中ではあるものの症状がウエルシュ菌の特徴と一致することに加え、発症者の共通食であり他に共通の感染経路が見当たらないことより弊社の提供した夕食によるものと判断、11 月 11 日付営業禁止の処分に至りました。

なお、今般の事故により入院された方はいらっしゃらず、現在全員が回復されております。

2. 処分解除に至る取り組みと今後の再発防止について

本件発生後、福祉保健センターご指導の下、冷蔵・冷凍庫内保管食材の廃棄及び調理施設・器具・食器等厨房内清掃・消毒の徹底、調理業務従事者全員の衛生講習受講による食品衛生知識向上等諸々の取り組みを実施、これら取り組みの結果 11 月 15 日付にて福祉保健センターより処分解除の通知をいただき、翌 16 日より当該施設での調理及び食事のご提供を再開しております。

弊社は今般の行政処分を厳粛に受け止め深く反省するとともに、安全管理体制の再構築ならびに衛生状況のチェック体制の強化・徹底を通じて今後の再発防止に努めてまいります。

この度は、ご利用者様ならびに関係者様に多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたことここにあらためて深くお詫びいたしますとともに、引き続き全社を挙げて再発防止に努めてまいりますことを固くお誓い申し上げます。

今後とも、変わらぬお付き合いのほど、何卒宜しくお願い申し上げます。

お問い合わせ先：委託管理部 電話 046-267-3131